岐行発第１－１７２号
令和２年３月１３日

会　員　各　位

岐 阜 県 行 政 書 士 会
会　　長　　森　伸二
社会貢献事業部長　遠山　邦明
（公印省略）

森林経営管理制度に基づく土地所有者情報調査業務の受託に係る説明会（ご案内）

平素より、当部の運営に対し、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成３１年４月より、適切な森林の経営管理を目的とした森林経営管理制度（以下『管理制度』という。）がスタートし、各自治体より経営管理が適切に行われていない森林を対象に所有者へ意向確認を行うことになりました。しかしながら、意向調査を行うに当たり、相続がなされていない森林、いわゆる所有者不明森林の問題があり、所有者探索に非常に多くの労力が必要となることが想定される為、現在、各務原市を始めとした６市より相談を受け、土地所有者情報調査業務の受託についての準備を進めているところです。

この度、各務原市より４月から２００筆程度の調査業務に係る委託の意思をいただいており、緊急に当該業務を実施いただける会員を募る必要が出てきました。

つきましては、今回、当該調査業務の概要及び受託後の業務の進め方、報酬額等についての説明会を下記のとおり企画しました。当該調査業務は、今後１５年に渡り、継続して業務受注が見込まれていることから、岐阜県行政書士会の業務の柱となることが期待されます。相続業務を専門にしている会員のみならず、これから考えている会員を含め、多数の会員のご参加をお待ちしております。

記

①日　時：令和２年４月２０日（月）１３時３０分～１５時００分
　場　所：ワークプラザ岐阜５階大ホール（〒500 - 8163　岐阜市鶴舞町２－６－７）
　定　員：１００名

②日　時：令和２年４月２３日（木）１３時３０分～１５時００分
　場　所：岐阜県行政書士会会議室（〒500 - 8113　岐阜市金園町一丁目 16（NC ﾘﾝｸﾋﾞﾙ３階））
　定　員：３０名
※①②とも同内容で行います。①が定員に達した場合、②に移動をお願いする場合がございます。

出席を希望する会員は、必ず**令和２年４月１５日（水）まで**に下記申し込みフォームからお申し込み下さい。（http://forms.gle/7rPzQsYKy9cBNobp7）
（下記ＱＲコードを読み取ることによって、スマートフォンからアクセスすることも可能です）